

即位後朝見の儀の天皇陛下のおことば

（令和元年五月一日）

日本国憲法及び皇室典範特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました。

この身に負った重責を思うと肅然たる思いがします。

顧みれば、上皇陛下には御即位より、三十年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽と共にされながら、その強い御心を御自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯に取り組んでこられました。上皇陛下がお示しになつた象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます。

ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのつとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。

御遺族崇敬者皆様とともに
令和の御大礼をお祝い致
しましよう。



奉祝 令和御大礼

近江のみたま

◆即位礼正殿の儀

十月二十二日

皇居の正殿に設置された高御座において、天皇陛下が御即位を全国の国民、諸外国に対し高らかに宣言されます。

十一月十四日・十五日

天皇一代に一度行われる祭祀です。悠紀・主基の國のお米をはじめ、全国の各都道府県より特産の農水産物（庭積機代物）がお供えされます。

揮毫 中野幸彦多賀大社名譽宮司
滋賀県護國神社 社務所
〒522-0001 彦根市尾末町1番59号
電話 0749(22)0822
印刷 近江印刷(株)



5月1日 即位後朝見の儀でおことばを述べられる天皇陛下（神社新報社提供）

平和への祈り新たに



滋賀縣護國神社
崇敬奉賛会
会長
河本英典



滋賀縣護國神社
宮司
山本賢司

令和の新時代

令和元年、五月に元号があらたまり、新しい天皇の御代を迎えました。万葉集を典拠とするこの元号は、人々が美しく心を寄せ合う中で、文

化が生まれ育つ、という意味を持ち、平和への祈りが込められています。本年はまた靖國神社御創立150年の節目にあたります。あらためてこの平和が英靈の尊い犠牲の上に成り立っていることを肝に銘じ、美しく平和な時代が千代に八千代に続くことを願うところです。平和の拠りどころである滋賀縣護國神社において、新しい令和の時代を皆様とともに祝ぎたいと思います。

平成三十一年四月末を以て平成は終わり、五月一日より元号は令和となりました。新元号令和の出典が万葉集からであるとして、書店では万葉集関連の書物が品切れになるという現象が起これば驚かされました。私ども神職の立場では、記紀(古事記と日本書紀)や万葉集などは参考図書であり親しみのある文献です。従いまして、このように我が国の古い書物に世間の

耳目が寄せられることに嬉しく思いました。ましてや、万葉集は額田王の蒲生野の歌もあり、滋賀県とも所縁があつて親しみ深く、その意味でも歓迎すべき新元号です。

元号選定に当たり、従来では漢籍からの引用がほとんどで、我が国の古典からは初めてだという点でも話題になりましたが、一方で、元々は中國の文献があり、その孫引きであるという指摘もありました。確かに、令和の出典とされた大伴旅人の太宰府での梅花の宴の序の歌は、中国の張衡の「帰田の賦」や王羲之の「蘭亭集序」を参考にしているとの事。

月」として詠んでいる、と解説されています。そう言えば我々日本人は外国のものを取り入れ、咀嚼して独自の観点を作り出していました。元号そのものも大陸伝来ですが、現在、元号を使用しているのは日本だけです。また、漢字も中国から輸入しましたが、独自の文化として日本人は「かな文字」を使用しています。古代の日本人は我々の想像以上に中国の文化に精通しており、それを弁えた上で万葉集や古今和歌集を生み出したのです。懐風藻のように漢文の作品すら存在します。中国人以上に漢詩に精通していたであろう当代一流の文化人だった菅原道真はその代表と言えます。新時代の元号が我が国の古典を典拠としている事は、実に意義深いものがあります。想い起せば、明治時代、欧米列強に迫いつき追い越せとして欧化主義が蔓延する悪しき風潮を憂い、明治天皇様は日本人本来の意識を取り戻すために教育勅語を示されました。或いはまた、昭和に入り、大東亜戦争の敗戦による自信喪失から、従来の価値観を逆転させてしまいました。米国の占領政策もあつて、それまで善しとされていたものを誤りだとして捨て去り、異文化を無批判に

受け入れさせられたのです。戦後間もない昭和二十一年の元日の詔書で、昭和天皇様は敢えて五箇条の御誓文に言及し、民主主義は何も西歐からの受け入れではない、我が国では明治時代も民主主義を尊重したこと強調され、日本人の自信回復を望まれました。

昭和から平成、そして令和と時代が移ろうとする今、現代の我々は改めて我が国の現状を認識し、これから時代をどのように生きゆくのかを問わなければなりません。日本の古典を拠り所とする新時代の元号を戴いた意図を忖度し、これを契機としなければならないのです。

温故知新、和魂洋才、古き良き日本としての矜持を失うことなく、本の文化・伝統を継承し、新しい諸外国の知識を日本風に活用して、日本としての矜持を失うことなく、狡猾で油断のならない近隣諸国に対処してゆく必要があります。

また、英靈顯彰という観点から思うに、靖國神社の問題があります。平成の御代、天皇陛下の御親拝はありませんでしたが、根本は内閣総理大臣が参拝出来ない状況を是正しなければ、将来も御親拝は叶いません。

連合国が占領基本法である現憲法

を改正する以外に道は無いのです。我が国の国柄と長きにわたる民族の慣習や伝統に根差した憲法に改めるところこそ令和の新時代と言えましょう。

処で、新時代となつた令和元年六月十二日、靖國神社では、「未来へつなぐ靖國の心」と冠する御創立百五十年記念事業の一つ、さくら陶板竣工記念式典が執行されました。(詳細は社報さざなみをご参照ください)。

懐かしい故郷の土を使って製作されたさくら陶板は、英靈にとりましても故郷の香りのする作品であり、この場所を訪れる人々には、鎮まります二百五十万英靈のご存在を再認識する事となるでしょう。

護國神社の将来を思う時、私どもも種々検討しなければなりません。

崇敬奉賛会を設立して十三年が経過しましたが、会員の減少は目を覆うばかりで、実に残念な状況です。先々有効と思える施策は、例えそれが些細な事でも手を付けねばならないのです。

何れにしましても、より広く、より多くの方々のお力添えが必要です。ご理解を頂き、これからも変わることなくご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

御創立百五十周年に向けて

令和八年に滋賀縣護國神社は明治九年の創立より百五十周年を迎えます。明治九年の創立以来、御遺族崇敬者をはじめ様々な方々のお力添えにより、滋賀縣護國神社は護持されてきました。

した。神社の歴史を年表に致しましたので、



来る創立百五十周年に向けて機運を高めていきたいと存じます。

明治三十一年（一八九八）三月
内務省通達を以て社標に菊花御紋章付着の件達せられる。
昭和十四年（一九三九）四月
内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。
※滋賀縣護國神社に改称したのを機に、御祭神の増祀と一般崇敬者の増加に伴い、規模が小さく諸祭の執行に支障をきたしていいた神域の拡張と社殿の増補を行う。神域拡張整備に伴い、御本殿の南面を東面として参拝者の収容ができるだけ多く確保することにつとめた。

昭和二十年（一八四五）八月十五日 败戦

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十年（一九八五）

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和五十三年（一九七八）

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和五十二年（一九七七）八月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和五十九年（一九八四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十年（一九八五）

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六一年（一九八六）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十二年（一九八七）八月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十三年（一九八八）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十四年（一九八九）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十五年（一九九〇）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十六年（一九九一）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十七年（一九九二）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六十八年（一九九三）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和六九年（一九九四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七十一年（一九九五）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七十二年（一九九六）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七十三年（一九九七）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七四年（一九九八）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七五年（一九九九）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七六年（一九九〇）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七七年（一九九一）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七八年（一九九二）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和七九年（一九九三）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八十一年（一九九四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八二年（一九九五）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八三年（一九九六）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八四年（一九九七）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八五年（一九九八）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八六年（一九九九）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八七年（一九九〇）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八八年（一九九一）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和八九年（一九九二）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九三）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九五）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九六）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九七）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九八）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九九）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九〇）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九一）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九二）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九三）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九五）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九六）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九七）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九八）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九九）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九〇）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九一）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九二）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九三）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九四）四月

内務省告示第四二号を以て内務大臣指定・滋賀縣護國神社改称し、社殿の整備造営並に境内拡張工事に着手する。

十二月本殿遷座祭を斎行。

昭和九年（一九九五）四月

定例総会のご報告

七月二十八日、令和元年度定例総会が開催されました。これに先立ち拝殿にて奉告祭を斎行。河本英典会長より山本宮司に奉納金目録(三百八十万円也・年五回分納)が贈呈されました。引き続いでの総会では各議案異議無く承認。本年も画家田中千野さんの吉祥絵馬を正月に拝殿前に設置することや拝殿前白砂の敷設、大河ドラマ「麒麟がくる」放送影響による観光客の誘致、御創立五十周年に向けての積立等が承認されました。

滋賀県英靈顕彰館拝観者の声

- 桜が咲き、にぎやかでした。にぎやかな桜、見ることが出来ましたか。
- 主人と娘と三人でお参りさせていただきました。祖母は一〇二歳未だ健在です。母八一歳も元気です。おじいさん私達をいつも見守っていただきありがとうございます。
- 英靈の日本・皇室を想う御心に添い、子孫に良き国を残さむと日々を送りたし。
大阪府 男性 / 滋賀県 女性
- やすらかにお眠り下さい。我ら今日の平和な生活は英靈の皆様方のおかげであります。
千葉県 男性
- 昭和四十八年にこそ護國神社で結婚式を挙げました。妻と一緒に来ました。
彦根市 男性
- 令和のはじめにおじいさんに会いにきました。みな元気です。
「生」 大阪市 男性
- 「生」を当たり前とし、生きていることに感謝することを痛いほど感じました。英靈の方々、安らかにお眠り下さい。そして日々の平和を見守り下さい。

大阪市
女性

平成30年度一事業報告

(自 平成30年6月1日～至 令和元年5月31日)

平成30年

6月24日	理事会・評議員会	滋賀縣護國神社
7月28日	総会 65名	彦根キャッスルリゾート&スパ
9月1日	広報委員会	滋賀縣護國神社
10月5日	秋季例大祭 役員参列	滋賀縣護國神社
10月25日	崇敬奉贊会通信発行	(12,300部)
10月29日	御神符頒布始祭並頒布式	

平成31年

4月5日	春季例大祭 役員参列	滋賀縣護國神社
------	------------	---------

※神社奉納金 年間5回に分けて380万円を奉納

- ・夏休みファミリーレジャーガイドへの広告掲載 (54,648円)
- ・正月大絵馬の制作 (124,467円)
- ・チェーンソーの購入 (47,952円)
- ・チェーンソー修理代 (32,216円)
- ・祓所砂利敷設代 (18,360円)
- ・御創立150年に向けて積立 (100,000円)

年間を通じ、会員の皆様方には大変お世話になり、誠にありがとうございます。

崇敬奉贊会会員現況

会員数 5,008名

(内訳)

正会員	4,632名
維持会員	169名
賛助会員	42名
特別会員	27名
終身会員	138名

令和元年10月現在

滋賀縣護國神社は今を生きる我々の幸せを願って散華された、滋賀県出身の殉國の「みたま」をお祀りする神社です
末永く「みたま」をお祀りするために崇敬奉贊会へ、ご加入戴きますよう何卒宜しくお願ひ申し上げます

※ご入会を希望される方は、地元遺族会役員又は直接護國神社へ申し出ください。

申込書

※ご希望の所に☑を入れてください

- 正会員…年額 金 1,000 円
- 維持会員…年額 金 3,000 円
- 賛助会員…年額 金 5,000 円
- 特別会員…年額 金 10,000 円
- 終身会員…一時 金 100,000 円

〒

ご住所

電話番号

お名前

〒522-0001 彦根市尾末町1-59
滋賀縣護國神社・崇敬奉贊会 ☎0749-22-0822